

# 海南市高齢者福祉計画及び 第8期介護保険事業計画の進捗 状況及び実績評価（令和4年度）

令和5年5月



# 施策・事業に関する評価基準

| 評価 |              | 評価基準                                                                                            |
|----|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A  | 取組がとても進んでいる  | 令和3年度の取組状況について、十分に評価できるものであった場合など。<br>(例)・数値目標の達成度が90%以上。                                       |
| B  | 取組がある程度進んでいる | 令和3年度の取組状況について、業務が予定どおり遂行できた場合など。<br>(例)・数値目標の達成度が60%以上90%未満。<br>・数値目標を下回っているが、新たな取組により事業を実施した。 |
| C  | 取組があまり進んでいない | 令和3年度の取組状況について、何らかの理由により業務が予定どおり遂行できなかった場合など。<br>(例)・数値目標の達成度が30%以上60%未満。                       |
| D  | 取組が進んでいない    | 令和3年度の取組状況について、何らかの理由により業務がほとんど遂行できなかった場合など。<br>(例)・数値目標の達成度が30%未満。                             |

# 地域包括支援センターの機能強化

## 1- (1)

【計画書P.53】

### 実施に関する基本的な方針

地域包括ケアシステム構築へ向けた中核的な機関である地域包括支援センターについて、適正な人員配置に努めるとともに、職員の資質向上のため所内カンファレンスや勉強会に取り組みます。地域包括支援センターの認知度の向上のために、引き続きチラシ等による周知、また、アウトリーチによる相談支援や関係機関等とのネットワーク強化に取り組みます。地域包括支援センター及び総合相談窓口において相談支援を行い、関係機関等との連携を図り対応します。介護に取り組む家族等を支援する観点から、地域包括支援センターの夜間・休日相談日を設け、相談支援の強化を図るとともに、「海南市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営委員会」で、地域包括支援センターの事業評価を行い、評価に基づく適切な運営に努めます。

### 令和4年度の取組状況

- ・「海南市地域包括支援センター運営方針」を職員で共有した。
- ・運営協議会の開催 1回(7/7)
- ・所内カンファレンス(月1回)及び介護予防プラン勉強会の開催(随時)
- ・休日相談(月1回)、夜間相談(月2回)実施
- ・市報及びホームページで地域包括支援センター、総合相談窓口を周知
- ・チラシの配布

### 今後の方針

支援体制の充実のため関係機関との協力体制を強化していく必要がある。高齢者への支援や会議を通してネットワーク強化に取り組んでいく。相談しやすい体制づくりや、チラシ等により当センターの認知度を高める。運営協議会を開催する。所内カンファレンス(月1回)及び介護予防プランの勉強会を開催する(随時)。

【計画書P.53】

## 実施に関する基本的な方針

高齢者が生きがいを見だし、積極的に社会に参加することは介護予防の観点からも大変重要であり、その豊富な知識や経験、技能を発揮して、社会における役割を積極的に担い、活躍の場や機会がさらに広がるよう社会参加を促進するとともに、高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、通いの場づくりなどさまざまな情報の提供に努めます。

## 令和4年度の取組状況

- ・海南市老人クラブ連合会への助成
- ・海南市老人クラブ連合会の活動支援
- ・老人クラブ連合会において、グラウンドゴルフ(2回)、パークゴルフ、カローリング、ペタンクの各大会や、体力測定会(2回)の開催を通じて、高齢者の健康増進に努めた。
- ・女性高齢者の社会参加推進のため、老人クラブ連合会において女性部研修会を開催した。
- ・上記事業の参加者募集の際、未加入者に対し、積極的に加入勧誘を行い、会員数の増強につなげた。
- ・広報かいなんへシルバー人材センターの新規会員募集案内チラシを封入するなど、高齢者の就業機会の確保に関する取組を支援した。

## 今後の方針

老人クラブの新規加入者減少に伴い、会員の減少及び高齢化により役員のなり手が減少している。それが原因により解散する単位クラブもあることから、より魅力的で、大勢の人が参加しやすい行事の検討・実施を通じて、会員増強及び人材育成に取り組む。

# 介護人材の確保 1－（３）

【計画書P.54】

## 実施に関する基本的な方針

介護人材の確保・定着に向けて、和歌山県、和歌山労働局、公共職業安定所、和歌山県社会福祉協議会などの関係機関と連携し、介護現場への人材の参入を促進する事業や介護職員のキャリアアップを支援するための各種研修について、周知・啓発に努めます。

## 令和4年度の実施状況

- ・生活支援サービス従事者研修の実施
- ・介護サービス事業者集団指導における研修の実施
- ・介護人材確保対策の一層の充実、強化について、市長会を通じて国へ要望書の提出

## 今後の方針

介護業界の平均給与の低さや職場の人間関係の問題による離職などが介護人材不足の主な原因となっていることから、今後も生活支援サービス従事者研修による人材確保や関係機関と連携した各種研修の実施による離職防止を図っていくとともに、介護人材全体の処遇改善に向けた恒久的な制度の構築とその財源の確保について、引き続き国に要望していく。

【計画書P.55】

## 実施に関する基本的な方針

介護予防・生活支援サービス事業のうち、訪問介護サービスAについては、今後も研修会を開催する中で生活支援サービスに従事する人材の確保に努めます。生活支援サービスBについては、有償ボランティア活動を促進するために利用者の増加に努めます。短期集中予防サービスCについては、市民や関係者に対してサービスの周知を図り、地域での自立した日常生活を促進します。生活支援コーディネーターと連携しながら、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、互助を基本とした生活支援等サービスが創出されるよう取組を進めます。また、第2層協議体の設置地域を増やし、地域課題に即した解決方法を地域で検討します。

## 令和4年度の取組状況

- ・生活支援サービス従事者研修を開催し、サービス従事者を養成した。（修了者は6名）
- ・第1層協議体：3回開催
- ・第2層協議体：10地区において新たな協議体設置に向けて地域住民との話し合いを実施

## 評価指標（計画の「量の見込み」）

| P.55 図表55<br>基本目標1 評価指標 | R3  |     | R4  |     | R5  |    |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
|                         | 計画  | 実績  | 計画  | 実績  | 計画  | 実績 |
| 訪問介護サービスA 利用者           | 290 | 339 | 290 | 357 | 290 | —  |
| 生活支援サービスB 利用者           | 5   | 1   | 5   | 1   | 5   | —  |
| 訪問型予防サービスC 利用者          | 10  | 13  | 15  | 12  | 20  | —  |
| 通所型予防サービスC 利用者          | 10  | 13  | 15  | 11  | 20  | —  |

## 評価結果

A

## 今後の方針

市民や関係者に対してサービスの周知を図りながら、住み慣れた地域で日常生活を送れるよう促進していく。

# 介護予防の普及・啓発

## 2-（1）

【計画書P.57】

### 実施に関する基本的な方針

加齢に伴う心身の機能低下の予防など、介護予防に対する意識を高めるため、高齢者が興味を持って参加できるよう、周知方法や事業内容を工夫しながら介護予防の普及啓発に努めます。高齢者が心身機能を維持できるように、日常生活に取り入れやすい運動等の教室を開催します。地理的な状況により身近な場所に通いの場を開設し、参加してもらいやすい運動等の教室を開催していきます。また、介護予防の取組を機能強化するため、地域リハビリテーション活動支援事業として、専門職と連携しながら地域におけるさまざまな活動を介護予防に向けて支援し、サービス提供者の資質向上を図ります。

### 令和4年度の取組状況

【介護予防教室】保健師等による講話や骨密度測定等を34回実施。（延べ428人）

【認知症予防教室】全8回の教室を1教室実施。内容は、県のプログラムに準じ医師の講義1回、開始時・終了時に認知機能検査と医師の個別面談があり、毎回個別活動とグループ活動を行う。（延べ43人）

【健幸大学】腰痛をテーマに理学療法士、運動指導士による講義と実技を実施。1教室全4回を2教室実施。（延べ207人）

【いきいき百歳体操】送迎付き運動教室として、いきいき百歳体操教室を実施。6教室実施。（延べ2,625人）

【いきいき介護予防教室】心身の健康保持・増進を目的に、体操や参加者同士の交流活動を実施。（延べ6,640人）

合計 9,943人

【地域リハビリテーション活動支援事業】理学療法士、作業療法士、管理栄養士による指導を実施。

（集団指導25か所271人、個別指導4件18人）

### 評価指標（計画の「量の見込み」）

| P.59 図表60<br>基本目標2 評価指標 |    | R3     | R4     | R5     |
|-------------------------|----|--------|--------|--------|
| 介護予防普及啓発事業<br>参加者数      | 計画 | 11,700 | 12,000 | 12,200 |
|                         | 実績 | 5,908  | 9,943  | —      |

### 評価結果

B

### 今後の方針

コロナ禍においても高齢者の健康を維持するための施策を展開していく必要がある。介護予防の意識を高めるため地域へ出向き、普及啓発に取り組む。



# 自主活動や地域づくりの支援

## 2-(2)

【計画書P.57】

### 実施に関する基本的な方針

「わかやまシニアエクササイズ」、「脳トレ教室」、「ラジオ体操」、「いきいき百歳体操」等については、教室終了後も継続的に活動できるよう、介護予防自主サークルの立ち上げ支援を行います。現在立ち上がっている自主活動サークルに対しては、モチベーションを維持できるように交流会やサークル単位での支援を行います。身近な場所での介護予防の充実を図り、自主的な介護予防活動の育成や継続を支援します。

### 令和4年度の実施状況

介護予防に関する意識を高めるとともに、介護予防に取り組む自主活動グループの育成及び継続支援を行う。

【みんなでラジオ体操】1教室全3回、2教室実施。延べ52人。

【いきいき百歳体操】1教室全4回、5教室実施。延べ133人。

【介護予防自主活動支援】シニアエクササイズ自主サークル(23か所)、認知症予防自主サークル(16か所)、ラジオ体操自主活動(28か所)、いきいき百歳体操自主サークル(21か所)を支援する。希望のあるサークルへ運動指導、体力測定、講座、交流会等を実施。

### 評価指標(計画の「量の見込み」)

P.59 図表60

基本目標2 評価指標

|                       |    | R3 | R4 | R5 |
|-----------------------|----|----|----|----|
| 介護予防<br>自主活動<br>サークル数 | 計画 | 86 | 89 | 92 |
|                       | 実績 | 86 | 88 | —  |

### 評価結果

A

### 今後の方針

身近な地域で気軽に参加できる自主活動サークルを増やすために、介護予防の意識を高めるための普及啓発を行っていく。さらに、自主活動が継続するように支援を継続していく。また、サロン等の集いの場で運動等に取り組んでももらえるよう働きかける。



# 地域ケア会議の充実

## 2-(3)

【計画書P.58】

### 実施に関する基本的な方針

地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を図っていくために地域ケア会議の充実を推進します。

### 令和4年度の実施状況

【地域ケア推進会議】 3回開催。内1回は全体会として部会員全体で研修会を開催し54人参加。

【地域ケア個別会議】 10回開催。事例検討数20件。  
要介護認定を受けている認知症の方の事例を対象とした会議を1件開催。

### 評価指標(計画の「量の見込み」)

| P.59 図表60<br>基本目標2 評価指標   |    | R3 | R4 | R5 |
|---------------------------|----|----|----|----|
| 地域ケア個別<br>会議における<br>事例検討数 | 計画 | 44 | 44 | 44 |
|                           | 実績 | 29 | 20 | —  |

### 評価結果

C

### 今後の方針

地域ケア推進会議で関係者の連携を強化するとともに、地域ケア個別会議の開催により、個別事例を通して関係者の資質の向上、個別課題の積み上げを行っていく。

# 在宅医療と介護の連携の推進

## 2-(4)

【計画書P.59】

### 実施に関する基本的な方針

住み慣れた在宅での療養を希望する方や家族が、安心して在宅医療及び介護の提供を受けることができるように、紀美野町と合同で「海南海草在宅医療・介護連携推進会議」を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策等の検討を行うとともに、連携推進会議に作業部会を設置し、さらなる解決策の具体化を検討し、事業を企画していきます。また、「海南海草在宅医療・介護連携サポートセンター」(以下、サポートセンター)を連携の拠点として設置し、在宅医療・介護連携のために事業を委託し実施していきます。

### 令和4年度の取組状況

- ・海南海草在宅医療・介護連携サポートセンターを(医)恵友会へ委託
- ・海南海草在宅医療・介護連携推進会議開催(1回)、作業部会開催(5回、内2回はWEB開催)
- ・医療機関・介護事業所の情報をリスト化
- ・多職種研修会(1回)参加者64名、介護支援専門員連絡協議会定例会にて研修(1回)43名
- ・市民への普及啓発 出前講座(6回)参加者77名、認知症に関する映画「ケアニン」上映 107名
- ・海南海草連携エチケット集作成
- ・介護支援専門員等から医療機関への連絡窓口一覧の更新
- ・事業評価のためのアンケート実施

### 評価指標(計画の「量の見込み」)

| P.59 図表60<br>基本目標2 評価指標 |    | R3  | R4  | R5  |
|-------------------------|----|-----|-----|-----|
| 多職種連携研修会参加者数            | 計画 | 150 | 200 | 200 |
|                         | 実績 | 0   | 107 | —   |
| 在宅医療・介護に関する普及啓発研修会参加者数  | 計画 | 120 | 150 | 150 |
|                         | 実績 | 11  | 184 | —   |

### 評価結果

B

### 今後の方針

研修や啓発について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせた  
が、開催方法を工夫する等、実施に向けて検討していく。

# 認知症の知識の普及・啓発

## 3-(1)

【計画書P.60】

### 実施に関する基本的な方針

地域の住民が認知症に対して正しく理解し、地域全体で認知症高齢者を支えていくために、講座等の開催や広報啓発を行います。また、認知症サポーター養成講座の実施により、認知症高齢者を支える地域の人材育成に努めます。さらに、キャラバン・メイト会議において、理解しやすい講座の内容を検討するとともに、対象者の拡大を図ります。サポーターに様々な場面で活躍してもらうために、養成講座を修了した方にステップアップ講座等を受講していただく機会を設けていきます。

また、医療・介護等の支援の流れを取りまとめ、認知症の人や家族が状態に応じてどのような支援を受けることができるのか具体的なイメージや見通しが持てるように認知症ケアパスの周知と適切な運用に努めます。

### 令和4年度の取組状況

- ・10月を啓発月間とし、海南nobinosにて作品展示と認知症や介護に関する書籍を展示。また、下津図書館においても認知症や介護に関する書籍やパンフレットを展示。市役所にてパンフレットやパネルを展示。
- ・広報かいなんに認知症に関する特集記事を掲載
- ・キャラバン・メイトと共に認知症サポーター養成講座を26回実施(601名養成)
- ・サポーターステップアップ講座を1回開催(33名参加)
- ・家族等からの相談時に認知症ケアパスを用いて説明。認知症ケアパスの記載内容の見直しと更新
- ・小学生を対象に「おじいちゃんおばあちゃんの笑顔の絵画」を募集(220点応募)

### 評価指標(計画の「量の見込み」)

| P.62 図表62<br>基本目標3 評価指標 |    | R3    | R4    | R5    |
|-------------------------|----|-------|-------|-------|
| 認知症サポーター数(累計)           | 計画 | 7,500 | 7,700 | 7,900 |
|                         | 実績 | 7,424 | 8,025 | —     |
| 認知症サポーターステップアップ講座受講人数   | 計画 | 20    | 20    | 20    |
|                         | 実績 | 20    | 33    | —     |

### 評価結果

A

### 今後の方針

さまざまな機会を捉えて認知症についての啓発や認知症サポーター養成講座を実施し、フォローアップも実施していく。

認知症ケアパスの内容について見直しを行いながら、理解しやすい内容にしていく。

# 認知症の早期発見・早期治療の推進

## 3-(2)

【計画書P.61】

### 実施に関する基本的な方針

認知症の早期発見・早期治療の重要性についての知識の普及を図ります。また、早期治療や適切な支援が行われるように、かかりつけ医、認知症サポート医、地域の専門病院、認知症疾患医療センター等の医療機関との連携を図ります。さらに、認知症初期集中支援チームを活用し、医療サービスや介護サービスにつながっていない人や対応に苦慮している場合などに家庭訪問等を行い、適切なサービスにつながるよう支援します。認知症初期集中支援チームについては、市報等で周知を行い、支援対象者の把握に努めます。

### 令和4年度の取組状況

- ・認知症疾患医療センターの会議に出席し、情報共有や連携を図った。
- ・チーム員研修修了者6名
- ・認知症初期集中支援チームについてのチラシを作成し、窓口等で配布した。
- ・チーム員会議10回開催、チーム対応件数25件、家庭訪問延べ45回。

### 評価指標(計画の「量の見込み」)

| P.62 図表62<br>基本目標3 評価指標        |    | R3 | R4 | R5 |
|--------------------------------|----|----|----|----|
| 認知症初期<br>集中支援<br>チームでの<br>対応件数 | 計画 | 25 | 30 | 30 |
|                                | 実績 | 16 | 25 | —  |

### 評価結果

B

### 今後の方針

認知症初期集中支援チームについての周知を行い、支援対象者の把握に努める。

【計画書P.61】

### 実施に関する基本的な方針

「海南市見守り・安心ネットワーク(海南市高齢者・障害者等見守り・安心ネットワーク)」を構成する関係機関との会議を開催し、円滑な運営に努めます。また、このネットワークの登録者には、「見守り・安心ステッカー」を交付することで、行方不明等になった方の速やかな発見・保護に努めます。必要に応じて認知症の人や家族への支援を行い、適切な医療、福祉のサービスにつなげるなど、再発防止に努めます。さらに、事業の周知を行うとともに、地域での認知症声かけ訓練に取り組み、認知症の人と家族を支えるための地域づくりに努めます。地域の見守り体制を強化できるように、見守り・安心ネットワーク協力機関の増加に努めます。

### 令和4年度の実施状況

- ・年1回、海南海草徘徊SOSネットワーク会議を1回開催し、関係機関の顔の見える関係づくりに努めた。
- ・見守り・安心ネットワークの利用依頼件数21件(協力機関に一斉FAXを送信)
- ・認知症安心声かけ訓練を黒江・船尾地区にて開催 参加者18名
- ・民生委員児童委員に対して事業の周知及び協力依頼を行う

### 今後の方針

地域の見守り体制を強化できるように、見守り・安心ネットワークの協力機関の増加に努める。  
声かけ訓練を実施できるように地域に働きかけていく。

【計画書P.62】

## 実施に関する基本的な方針

認知症になっても地域の中でいきいきと暮らし続けることができるよう、地域や本人の声を活かして、ボランティア活動等の社会参加を促進するなど、認知症の人が主体的に活動できるよう効果的な施策や取組を検討していきます。

また、認知症の人やその家族、地域の人、介護専門職等さまざまな人が参加し、交流や情報交換ができ、認知症の理解を深める場として「認知症カフェ」の開催を支援します。さらに、認知症支援ネットワーク会議を開催し、認知症の人と家族を支える地域資源について検討するとともに、地域資源が相互に連携し、有効な支援を行う体制の構築を目指します。

## 令和4年度の取組状況

- ・認知症カフェを運営する3団体に対し必要に応じて補助金を交付。市内で3か所、各月1回開催。認知症のご本人やその家族、専門職等が参加。広報かいなんやチラシで周知を図る。新規に認知症カフェを開設する事業所への支援の実施。
- ・認知症支援ネットワーク会議を2回実施し、市の認知症施策について検討を行う。

## 今後の方針

認知症カフェについては、広報や関係機関への周知に協力し、参加者の増加を図る。本人ミーティング等を通し地域や本人の声を活かしていく。

また、認知症支援ネットワーク会議を開催し、地域資源について等の検討を行い、充実を図る。



# 認知症の人に対する支援体制の強化

## 3 - ( 5 )

【計画書P.62】

### 実施に関する基本的な方針

認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や地域包括支援センター、介護保険事業所や関係団体と連携を図り、認知症の人に対する地域の支援体制強化を図っていきます。また、認知症ケアに携わる多職種協働研修等を実施していきます。

また、若年性認知症については、県の若年性認知症対策と連携し、適切な支援を受けられるように、啓発や相談等を実施していきます。

### 令和4年度の実施状況

- ・認知症地域支援推進員5名配置。ケース対応や会議等を通して医療や介護の関係者と連携を図った。また、相談窓口の周知や各種事業を通して支援体制の強化を図った。
- ・介護・医療職員を対象に認知症ケア研修会を開催(参加者52人)。開催方法は、集合型とWEBを併用した。さらに後日動画での配信を実施した。
- ・認知症疾患医療センター主催の認知症疾患医療連携協議会へ参加

### 評価指標(計画の「量の見込み」)

| P.62 図表62<br>基本目標3 評価指標 |    | R3 | R4 | R5 |
|-------------------------|----|----|----|----|
| 認知症ケア<br>向上研修の<br>参加人数  | 計画 | 70 | 70 | 70 |
|                         | 実績 | 80 | 52 | —  |

### 評価結果

B

### 今後の方針

認知症に関する研修会開催等を通して、認知症ケアの資質向上を図る。また、認知症の方や家族が適切な支援を受けることができるように医療と介護の連携を推進していく。



【計画書P.63】

### 実施に関する基本的な方針

地域密着型サービスについて、市民の在宅意向や施設の広域性、介護保険料への影響など様々な状況を勘案し、今後の整備について検討します。

### 令和4年度の取組状況

- ・認知症対応型共同生活介護事業所の新規整備と指定
- ・看護小規模多機能型居宅介護の整備事業者の公募と選定

### 評価指標（計画の「量の見込み」）

P.78 【図表87 地域密着型サービスの整備見込数】  
第8期計画期間中新規整備見込数

- |                |     |
|----------------|-----|
| ・認知症対応型共同生活介護  | 1施設 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護 | 1施設 |

### 評価結果

A

### 今後の方針

看護小規模多機能型居宅介護事業所の新規整備、指定

# 高齢者虐待の防止

## 4－（２）

【計画書P.63】

### 実施に関する基本的な方針

高齢者虐待を防止するため、家庭内における高齢者に対する人権意識の啓発、認知症等に対する正しい理解や介護知識の周知を図ります。また、虐待の早期発見や被虐待高齢者の保護、養護者の支援等を推進するために、地域の民生委員や自治会、事業所、医療機関、警察等とネットワークの構築を図り、より一層強化します。

### 令和4年度の取組状況

- ・認知症サポーター養成講座や市報等により認知症等に対する正しい理解や介護知識の普及
- ・虐待の相談受付、被虐待高齢者の養護老人ホームへの措置、養護者の支援等の実施と対応
- ・地域の民生委員や事業所、医療機関、警察等との連携
- ・市報等による相談窓口の周知
- ・ホームページに高齢者虐待について周知・啓発するためのページを作成

### 今後の方針

引き続き、虐待の早期発見や被虐待高齢者の保護、養護者の支援等を推進するために、地域の民生委員や自治会、事業所、医療機関、警察等とネットワークの構築を図り、より一層強化する。  
また高齢者虐待に関する啓発を行う。

【計画書P.63】

## 実施に関する基本的な方針

成年後見制度の一層の周知を図りながら、判断能力が十分でない人の日常生活を支援するため、社会福祉協議会における福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理などの直接的なサービスを提供する福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）を推進します。

## 令和4年度の実施状況

成年後見人制度を利用して、市長申し立てによる申請を行ったことで、成年後見人が決定された。  
また、後見人等が適切な身上監護や財産管理を行い、被後見人等の生活を守ることができるよう支援を行った。

- ・市長申し立て 3件
- ・報酬助成 8件

## 今後の方針

成年後見制度の一層の周知を図るとともに、社会福祉協議会における福祉サービスなどの利用援助や日常生活上の金銭管理などの直接的なサービスを提供する福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）を推進する。また、中核機関整備に向けて準備を進める。

【計画書P.64】

## 実施に関する基本的な方針

災害時における避難行動要支援者への支援に役立てるため、避難行動要支援者名簿を作成し、名簿に登載した人のうち、同意を得られた人については、海南市地域防災計画の定めるところにより、避難支援等関係者（自治会・自主防災組織・民生委員等）へ名簿情報を提供します。また、個別避難計画を作成し、避難支援や安否確認等に役立て、平常時からの地域の見守りや日常的な支え合い活動につなげていきます。さらに、避難行動要支援者名簿登録制度について広報・周知し、災害による避難時の支援が必要な高齢者の把握など、情報の収集・整理を行い、災害弱者の避難体制を確立します。

## 令和4年度の取組状況

- ・名簿登載者数・・・2,852人
- ・外部提供同意者数・・・1,775人  
（令和5年3月末現在）
- ・協定数・・・206団体/245団体
- ・協定率・・・84.1%

## 評価指標（計画の「量の見込み」）

| P.65 図表63<br>基本目標4 評価指標     |    | R3  | R4  | R5  |
|-----------------------------|----|-----|-----|-----|
| 避難行動要支援者<br>名簿自治会等との<br>協定数 | 計画 | 202 | 203 | 204 |
|                             | 実績 | 204 | 206 | —   |

## 評価結果

A

## 今後の方針

引き続き災害による避難時に支援が必要な高齢者への周知を行う一方、効果的な支援ができるよう、個別避難計画作成のスピードアップを図る。

【計画書P.64】

## 実施に関する基本的な方針

バスやタクシーなどの公共交通機関の利用が困難な高齢者の外出を支援するため、関係部署や団体と協議を進め、移送サービスの仕組みの構築について検討します。

## 令和4年度の取組状況

高齢者が安全に生活必需品を入手できるよう、宅配を実施している市内業者一覧について、市ホームページへの公開を継続した。

特定非営利法人全国移動サービスネットワークの移動支援セミナー（リモート）に参加し、県内の先進地の事例（橋本市：住民互助による外出支援、紀美野町：長谷毛原地区における買い物支援サービス等）について学んだ。

## 今後の方針

他課と連携を図り、引き続き高齢者の効率的な移動手段確保に取り組む。

他市町村の取組の調査研究を行い、取組可能な事業について検討する。

生活支援体制整備事業の中で、地域で取り組むことが可能な方策について、地域と一緒に検討する。

【計画書P.64】

### 実施に関する基本的な方針

高齢者を対象とした交通安全教室や交通安全運動に参画し、交通安全に関する知識の普及と交通安全意識の高揚を図ります。

### 令和4年度の実施状況

全国交通安全運動啓発チラシを老人クラブ役員に配布し、会員に広く周知するよう依頼した。  
老人クラブ会員等を対象に、ドライビングスクールかいなんにおいて交通安全教室（運動実技・フォローアップ研修）を開催した。

### 今後の方針

老人クラブに働きかけ、免許保有者を優先して積極的に交通安全教室に参加してもらう。  
引き続き警察署や自動車教習所の協力を得て、より一層、交通安全の普及に取り組んでいく。



# 防犯対策の充実 4－（７）

【計画書P.64】

## 実施に関する基本的な方針

特殊詐欺をはじめとした、さまざまな犯罪から高齢者を守るため被害の未然防止に関する意識の向上を図るとともに、市民自らが行う地域の安全確保に関する自主的な活動の促進を図ります。また、振り込め詐欺などの消費者被害についての正しい知識の普及を図り、被害を防止できるよう情報提供及び啓発に努めます。

## 令和4年度の実施状況

庁内関係課と連携し、悪質商法の事例とその対策法をホームページで公開した。  
また、市内で不審な電話があった場合、防災行政無線を活用し、注意喚起を実施した。  
老人クラブ女性部研修会の参加者に対し、特殊詐欺等のパンフレット配布した。

## 今後の方針

今後も、消費者被害等に合わせよう正しい知識の普及を図る為、あらゆる機会を通じて啓発を行う。

# 高齢者福祉サービスの充実

## 4－（８）

【計画書P.65】

### 実施に関する基本的な方針

多様化するニーズに対応するため、サービスの充実を図りながら、高齢者人口の増加を踏まえ、より効率的かつ効果的なサービスとなるよう、見直しを行います。高齢者本人やその家族のみならず、ケアマネジャーや医療機関に対し、介護保険外サービスを積極的に周知することで、高齢者の自立した在宅生活を支援します。

### 評価指標（計画の「量の見込み」）

P.65 図表63 基本目標4 評価指標

| 事業 | R3  |     | R4  |     | R5  |    |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
|    | 計画  | 実績  | 計画  | 実績  | 計画  | 実績 |
| ①  | 55  | 51  | 55  | 43  | 55  | —  |
| ②  | 75  | 101 | 75  | 102 | 75  | —  |
| ③  | 80  | 39  | 80  | 29  | 80  | —  |
| ④  | 3   | 2   | 4   | 4   | 5   | —  |
| ⑤  | 1   | 0   | 1   | 0   | 1   | —  |
| ⑥  | 46  | 46  | 50  | 46  | 54  | —  |
| ⑦  | 540 | 524 | 520 | 549 | 495 | —  |
| ⑧  | 800 | 中止  | 820 | 廃止  | 830 | —  |

※表上の「事業」項目における番号は「令和4年度の実施状況」のそれぞれの番号です。

### 令和4年度の実施状況

- ①緊急通報装置貸与事業 43人(R4年度末利用者)
- ②配食サービス事業 102人・7,508食
- ③訪問理髪サービス事業 29人
- ④日常生活用具給付事業 4件
- ⑤高齢者住宅改造補助事業 0件
- ⑥老人福祉法による措置 46人(R3年度末利用)
- ⑦敬老祝金事業 549人
- ⑧敬老会開催事業 参加者の減少や、感染リスクの回避のため事業廃止し「生活支援体制整備事業」に移行

### 評価結果

B

### 今後の方針

計画値を下回った高齢者福祉サービスについてはより一層周知を図るとともに、利用しやすい方策等について検討を行う。

# 要支援・要介護認定の適正化

## 5－（１）

【計画書P67】

### 実施に関する基本的な方針

要介護認定の認定調査および認定審査会について、認定調査員研修や認定審査会委員研修への参加等により、要介護認定の適正化に努めます。

### 令和4年度の取組状況

- ・認定調査員の研修参加
  - ・令和4年度認定調査員現任研修
- ・認定審査会委員の研修参加
  - ・令和4年度介護認定審査会委員現任研修

### 評価指標（計画の「量の見込み」）

| P.68 図表65<br>基本目標5 評価指標 |    | R3  | R4  | R5  |
|-------------------------|----|-----|-----|-----|
| 要介護認定<br>の適正化研<br>修参加率  | 計画 | 100 | 100 | 100 |
|                         | 実績 | 100 | 100 | —   |

### 評価結果

A

### 今後の方針

今後も研修会への参加等により、要介護認定の適正化に努める。

# ケアプランの点検

## 5－（２）

【計画書P.67】

### 実施に関する基本的な方針

ケアプランはサービス提供の要であるため、「利用者本位の自立支援につながるプラン」を作成する必要があります。主任ケアマネジャー（主任介護支援専門員）と連携してケアプランチェックを行い、その結果をケアマネジャー（介護支援専門員）に認識してもらうことで、資質の向上を図り、より良いケアプランが作成されることを目指します。

### 令和4年度の実施状況

居宅介護支援事業所全25事業所のうち、18事業所に対しケアプランの点検を実施

### 評価指標（計画の「量の見込み」）

| P.68 図表65<br>基本目標5 評価指標 |    | R3 | R4 | R5 |
|-------------------------|----|----|----|----|
| ケアプラン<br>の点検件<br>数      | 計画 | 18 | 18 | 18 |
|                         | 実績 | 18 | 18 | —  |

### 評価結果

A

### 今後の方針

引き続き全事業所に対する点検の実施を継続するとともに、在籍する全てのケアマネジャーが1回以上のケアプラン点検を受けていただけるよう進めていく。

# 住宅改修等の点検

## 5－（３）

【計画書P67】

### 実施に関する基本的な方針

高齢者が安心して暮らし続けられる住宅となるよう、介護保険制度による住宅改修事業の周知や利用促進に努めます。

一方で、高齢者の身体状況等に即したものであるかどうかについてきめ細かく審査を行い、また、その必要性等について疑問があるような場合は事業者への確認を行うことで適正な給付を図ります。

### 令和4年度の取組状況

住宅改修実施件数・・・313件  
(令和5年3月末現在)

### 評価指標(計画の「量の見込み」)

| P.68 図表65<br>基本目標5 評価指標 |    | R3  | R4  | R5  |
|-------------------------|----|-----|-----|-----|
| 住宅改修<br>の点検率            | 計画 | 100 | 100 | 100 |
|                         | 実績 | 100 | 100 | —   |

### 評価結果

A

### 今後の方針

今後も住宅改修制度の周知・利用促進に努めるとともに、必要性等についてもきめ細かく審査を行うことにより高齢者の生活実態に即したものとなるよう努める。

# 縦覧点検・医療情報との突合

## 5－（４）

【計画書P.67】

### 実施に関する基本的な方針

国保連合会と連携し、同一受給者の複数月の給付費明細書をもとに給付状況等を確認します。  
また、国保連合会が有している医療給付の情報と介護給付の情報を突合することにより、両制度の給付が重複していないか点検を行います。

### 現在の取組状況

介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の審査及び支払を行う国保連合会に委託

### 評価指標（計画の「量の見込み」）

| P.68 図表65<br>基本目標5 評価指標 |    | R3  | R4  | R5  |
|-------------------------|----|-----|-----|-----|
| 縦覧<br>点検率               | 計画 | 100 | 100 | 100 |
|                         | 実績 | 100 | 100 | —   |

### 評価結果

A

### 今後の方針

現在の取組について継続し、突合リストを確認していく。

# 介護給付費通知

## 5－（５）

【計画書P67】

### 実施に関する基本的な方針

介護サービス受給者に対して、給付費通知を発送することにより、支払った利用者負担額と相違ないか等の確認を促し、受給者から疑義があるサービス利用実績等を申し出てもらうことにより、事業所からの不正な請求などの抑制につなげることで適正な給付を図ります。

### 令和4年度の実施状況

給付費通知を年3回発送  
(6月・10月・2月)

### 評価指標(計画の「量の見込み」)

| P.68 図表65<br>基本目標5 評価指標 |    | R3  | R4  | R5  |
|-------------------------|----|-----|-----|-----|
| 介護給付費通知率                | 計画 | 100 | 100 | 100 |
|                         | 実績 | 100 | 100 | —   |

### 評価結果

A

### 今後の方針

今後も事業所からの不正請求などの抑制につなげるため、給付費通知の発送を行う。